

『高山寺本表白集』所収の表白の文体

山 本 真 吾

目 次

はじめに

一、文体分析の方法

二、『高山寺本表白集』所収の表白の文体

I、表白一篇当りの言語量及び対句部分と非対句部分の比率

II、対句部分の文体的特徴

(i)句格法

(ii)平仄法

III、非対句部分の文体的特徴

三、前代（平安中・後期）の表白との比較

I、表白一篇当りの言語量及び対句部分と非対句部分の比率

II、対句部分の文体的特徴

(i)句格法

(ii)平仄法

III、非対句部分の文体的特徴

むすび

『高山寺本表白集』所収の表白の文体

はじめに

諸法会・修法・灌頂などにあたり、勧請の本尊聖衆の宝前において導師又は表白師によって宣読された表白文は、平安時代の中・後期には、主として儒者達の手によって作成せられていたということが、これまでの諸先学の研究によって明らかにされている。⁽¹⁾

ところが、平安時代も終わり頃になると、一般の僧侶達も、自らの手で表白を作成し始め、以降、鎌倉時代には、僧侶自身の手になる表白が多く見出されるようになる。つまり、表白の歴史は、作者層が変動し、そこに一般僧侶が加わるという点で、前代とは異なる院政期ごろに一つのふしめを迎えることになる。

さて、その際に、表白文体史の上からは、僧侶達は、前代の文章道の専門家達が、人の依嘱を受け、肝胆を砕いて書いた表白の文体をいかに継承していったかという問題が浮び上がってくると思われる。本稿は、この問題を解明してゆくための一階梯として、『高山寺本表白集』(重文第二部七五号)所収の表白を取上げて、その文体的特徴をとらえようとするものである。

『高山寺本表白集』は、鎌倉時代の写本ながら、そこに集録されている表白は、築島裕博士の所説に依れば、⁽²⁾その多くが大治五年(一一三〇)から久安三年(一一四七)までの約十五年間という、まさに表白作者層の変動しはじめの時期に、真言宗、殊に東寺・勧修寺関係の僧侶達の手によって作成せられたものであり、真言宗教団におけるこの問題を考察してゆくのに恰好の材料を提供してくれるものであると考えられる。

以下、築島博士による「翻字本文」と、そこに併載された写真をもとに、⁽³⁾明確に「表白」の標題を有するもの計四八篇について検討してゆくことにする。

一、文体分析の方法

完結した統一ある書きことば表現としての文章は、その表出の目的（内容）、時代的制約による記載形式・語彙・語法、および、書き手の資性・個性に基づくそれらに関する美的理想などから、多様な形態を示し、読み手に違った印象を与えるが、今、ここに言う文体とは、この違いを類型的に、あるいは個別的にとらえたものであることを意味する。⁽⁴⁾

そして、それぞれの文献の文体は、言語表現の面からは、用字・用語・文型・修辞など、それを形成する諸要素の分析を通して、その特色を確かめることができる。今回の研究対象である文献群には、それが訓読せられた痕跡を示す鎌倉時代のわずかの片仮名を除いては、すべて、漢字専用の文章で記されている。従つて、全文の漢文訓読文を復元することが不可能に近い本文献の場合、その文体研究の端緒は、自ら漢字の使用状況に関する検討に求められることにならうかと思われる。

ところで、本文献の文体については、既に築島博士によつて、「表白の文体は、本書に於ては、すべて漢文体で表記されてゐる。その漢文体は、主として対句の連続による四六駢儷体であつて、美辞麗句を連ねたものである」ことが説かれて⁽⁵⁾いる。本稿では、これを踏まえて、さしあたり、次の諸点について、さらに検討をすすめてゆくことにする。

I、表白一篇中に占める対句表現の割合はどの程度であるか。

II、その対句を構成する部分（対句部分）にはどのような種類の対句が、どの程度の分量で配合されているか（句格法）、又、何らかの韻律的關係（平仄法）は認められないか。

III、対句を構成しない部分（非対句部分）にはどのような言語的特徴が認められるか。

つまり、表白一篇をひとまず対句部分と非対句部分に二分し、それぞれについて文体的特徴を把握しようとする行き方になるかと思う。

さて、その際に対句の種類をどのように設定し、分類するかといったことが問題になると思うが、今回は、概ね東寺観智院本『作文大鉢』（現在は天理図書館所蔵）の中の「筆大鉢」の基準に従って、分類を試みた。

平安朝貴族社会において、いかに作文会が流行し、また、いかに願文・表白・諷誦文が争い作られたかは、中右記・後二条師通記・扶桑略記等の諸の古記録の記事によって知られるが、こういった背景のもとに、作詩作文のための幼学便覧式の入門手引書というものが必要であったので、前人の伝統をうけ、これを改訂増補して編じたものが、藤原宗忠の『作文大鉢』であると言⁽⁶⁾う。この『作文大鉢』は、成立後間もない頃から多数の異本を生じていて、このことは、それほどこの書の利用度が高かったことを意味してもいるが、今、その中で観智院本に分類基準を求めた理由としては、第一に、これが『作文大鉢』の諸伝本の「源流」に位置する本であると説かれていること、第二に、実際の表白文を例に、それを構成要素に分解した上で要素の名称などを付記していること、第三に、鎌倉後期ころとみられる訓点が真言宗の僧による加點とする余地があり、東寺ゆかりの典籍であったと考えられること、⁽⁸⁾などが挙げられようかと思う。

二、『高山寺本表白集』所収の表白の文体

I、表白一篇当りの言語量及び対句部分と非対句部分の比率

表1によれば、本書の表白一篇当りの本文の文字数は、平均約一八七字、一行当り二二・五字として約八行程の短いものであることが知られる。中には、(1)東寺御影供表白一四三九字、(44)逆修結縁願曼陀羅供表日一四三三字の如き四〇〇字を超える長文のものや、(48)故卿殿御堂尊勝供開白表白一七六字、(62)左府已講維^(座)_(摩)会精義表白一四三字、(63)維^(座)_(摩)会表白一四九字、(64)御齋会論義表白一七八字、(65)左^(座)_(摩)「誰」法成寺豎義表白一六四字の如き一〇〇字にも満たないものもあるが、他は、殆ど、一〇〇〜二五〇字程度のもので、三〇〇字を超えるものは、先の二篇を除けば、他に例はない。そのうち、対句をなさない非対句部分は、一篇当り平均約三六字、一・六行であるから、全体の一九・二

〈表1〉

	平均 ($\div 48$)	合計	
	187.1 *(8.3)	8,982	㉑表白一篇の字数
	36.1 *(1.6)	1,722	㉒非対句部分の字数
		19.2	㉒/㉑ $\times 100$ (%)

※括弧内の数字は、行数に換算したものの。

パーセントにすぎず、残りの八〇・八パーセントは何らかの対句によって文章が構成されていることになる。従って、この数値からも、築島博士の説かれる「主として対句の連続による」文体であることが首肯されるかと思う。これについても、中には(43)故僧都「□」^法身御忌日理趣三昧導師愛染王供養表白―五四・三パーセント、(78)御明導師作法表白―四〇・七パーセント、(79)平産経供養作法表白―四九・五パーセント、(82)表白―五九・六パーセントの如き非対句部分が四割を超えるものがある一方、(48)故卿殿御堂尊勝供開白表白、(62)左府已講維^摩会精義表白の如き全文対句によつて構成されているものもあり、表白毎に多少の出入りはあるが、これら例外的なものを除けばおおよその傾向は変わらないようである。

II、対句部分の文体的特徴

(i) 句格法

観智院本『作文大躰』の「筆大躰」は散文に用いられる対句を次のように九種類に分類し、それぞれ例句を掲げて説明している。

まず、二つの句の対から成るもの（今、単句対と呼ぶ）を三種類に分け、三字句の対を「壮句」、四字句の対を「緊句」、五字以上十余字から成る句の対を「長句」とする。そして、第一句と第三句、第二句と第四句というように、句を隔てて対句を構成するものを隔句と称して、六種類に分類し、その中でさらに三段階のランクを設ける。

「軽隔句」（上句四字下句六字の句を二回繰り返し、上下句がそれぞれ対偶をなすもの）と「重隔句」（上句六字下句四字の句を二回繰り返し、上下句がそれぞれ対偶をなすもの）が、最もすぐれ、「疎隔句」（上句は三字、下句は特定の字数としない二句を繰り返すもの）と「密隔句」（上句は五字以上、下句は六字以上の二句を繰り返すもの、または上句は特定の字数とせず、下句は三字とする二句を繰り返すもの）がこれに次ぎ、「平隔句」（上下句とも四字の二句、または上下句とも五字の二句を繰り返すもの）と「雑隔句」（上句は四字、下句は五・七・八字の二句を繰り返すもの、または下句は四字、上句は六・五・七・八字の二句を繰り返すもの）がこれに次ぐものであるとする。例えば、

○一宗弥興隆、四海悉安穩（2東寺御影供導師表白、51行）

などは、五字句二つから成るので、単句対の長句に分類され、

○九山峨々、比恩徳者類蟻壇、八海漫々、譬慈訓者如牛溲（1東寺御影供表白、19行）

は、第一句と第三句が四字、第二句と第四句が七字の四句から成るので、隔句対の雑隔句に分類されるかと思う。今、このように、本文献の表白に用いられた対句表現を分類し、集計すると、表2の如くなる。

これによれば、『高山寺本表白集』所収の四八篇の表白には合計三二七の対句が認められ、そのうち、単句対が一四五（四四・三パーセント）、隔句対が一八一（五五・四パーセント）数えられる。そして、この他、

○禁闕恭平、玉躰^先无^悉、射山静謐（7東寺灌頂大阿闍梨三戸^摩耶戒表白、102・103行）

の如き、所謂、三句対と見るべきものが一例存する。

単句対のうち、ベースになっていると考えられるのは、長句、すなわち五字以上の句であり、約八割を占める。この

長句は、表3によれば、七字のものが最も多く、次いで六字・五字・八字と続き、中には一五字といった長い句が対をなすものも見出される。

〈表3〉

割合 (%)	合計	
13.0	15	五字
26.1	30	六字
32.2	37	七字
11.3	13	八字
6.1	7	九字
1.7	2	一〇字
4.3	5	二字
3.5	4	三字
0	0	四字
0.9	1	一字
0.9	1	五字
100	115	計

次に隔句対に目を転ずると、密隔句や雑隔句の割合が高く、観智院本『作文大躰』では「軽重^ヲ為^レ勝^{ナリト}」とある如く、六種類の隔句のうち、最もランクの高かった軽・重隔句は隔句対全体の一七・七パーセントしか用いられていないことがわかる。尚、隔句対には、

○頓機適熟、伝印可於南天之鐵塔、利生普被、渡教祖於東海之蒼波（4金剛行法表白、66・67行）

の如き、上句四字、下句九字といった、隔句対六種類の分類基準からはずれる句構成をとるものが一五例認められる。

以上の表2・3によって四八篇の表白は、四字・六字にはあまりこだわらず、それよりは比較的字数の多い、長い句で対句を構成しようとする傾向が看取される。この傾向も、表白によっては、多少はずれるものが見出されるけれども、大局的には個々の表白についてもこれらを合計した数値によって把握できる傾向は概ね変わらないようである。

(ii) 平仄法

観智院本『作文大躰』の「筆大躰」には、各種対句の説明の中に、「可調平他声」という記述が認められ、願文・表白の如き散文にも何らかの平仄に関する規則が存在していたらしいことが知られる。観智院本自体には、その平仄法が実

際どういふものであつたかということについては記されていないのであるが、『作文大躰』の他の伝本、例えば、群書類従本には、次のような記述が見える。

○雑筆。壮句。緊句。長句。上下句。終不_レ用_ニ同声_一也。隔句。他平々他一句。平他々平一句也。故云_ニ隔句_一也。さらに、後世の唱導僧の手に成ると言われる『王沢不渴鈔』（良季、建治二年七月撰か）⁽¹¹⁾に、

○隔句ハ、平他他平々他ト置_ク也（静嘉堂文庫本の紙焼写真による）

とあり、『文筆問答鈔』（印融、文明元年或いは文龜元年或いは文龜四年頃撰か）⁽¹²⁾にも、

○問於_ニ隔句ノ四句ニ平_一他々平他平_一々他ト調_ルハ、声_ラ常法也然_ニ或ハ平_一他平_一他ト調_ヘ之_ラ他平他平_一ト置_キ之_ラ或ハ平々他々ト置_レ之_ラ他_一々平_一々ト調_レ之_{或ハ}平々々々ト置_レ之_ラ他々々々ト調_レ之_ラ其_ノ義理其_ノ證文如_レ何答其_ノ筆_一躰多端_{ナルハ}積_レ義无_レ妨_ノ故也其_ノ證文一_一二可_レ挙_レ之_ラ（中巻・「平他々平様」の項、内閣文庫本による）

とあることから、基本的には、(1)単句対については、その第一句の句末字が平声であれば第二句めの句末字は他声（上・去・入声のいずれか）に調える、あるいはその逆で、第一句めが他声であれば第二句めは平声に調える、(2)隔句対については、四句の句末字が、平声―他声―他声―平声の順か、他声―平声―平声―他声の順かのいずれかに調える、という規則の存したらしいことが窺われる。⁽¹³⁾ 実際、観智院本に引用された例句の句末字の右下に小書された声調は、大部分、右の規則に適っている。但し、これはあくまで「基本的に」ということであつて、前掲『文筆問答鈔』の記述の如く、他の平仄の組合せも認められていたようであり、そのことは、観智院本にも、例えば、紀納言長谷雄作「仁和寺円堂供養願文」中の、

○国王有_レ勅_テ 供_ニ樂一部_一

という緊句について「声_ラ不_レ去躰也、但入声_ト与_ニ上去_ノ二声_一居_レ別_ニ也」と注記したり、同じく長谷雄作の「画_ニ虚空蔵菩薩_一讚_ノ序」中の、

○如来ハ、以ニ一切種智ヲ
 菩薩ハ、以ニ六波羅密ヲ
 他 他 撰ニ恒沙之世界ヲ
 他 他 化ニ給ニ微塵ノ之国土ヲ
 他 他

〈表4〉

計	平仄合わない	計	平仄合う	単句対			隔句対					計					
				壮句	緊句	長句	輕隔句	重隔句	疎隔句	密隔句	平隔句		雜隔句				
62 *(43.7)	2	80 *(56.3)	0	16	64	122 *(79.7)	21	7	2	42	22	28	111	計			
	12		3	1	0										16	3	8
	48		1	0	16										3	8	
21	7	2	42	22	28												
7	2	42	22	28													
2	42	22	28														
28	22	28															
184	111	計															

※括弧内の数字は、単句対・隔句対それぞれについて平仄の合うものと合わないものとの比率を百分率で示した
 もの。

という密隔句（但し観智院本は「雜隔句」と注する）について「上下不_レ去_ラ声_ヲ躰也」と注する記述を見出すことができることから容易に推察される。

しかしながら、今回は、まず『広韻』によって、先述した基本的と考えられる規則に合うか否かの検討をするに留め、その詳細な調査は後日を期することとする。

この表4を見る限りでは、『高山寺本表白集』所収の表白は、概して、この平仄に関する基本的な規則を守ってはいなかったように思われる。

III、非対句部分の文体的特徴

観智院本『作文大跡』の「筆大跡」は、対偶をなさず独立的に用いられるものを、文章の発端に用いる「発句」⁽¹⁵⁾、四字以上で、用字の声調も自由な「漫句」、文末に置いて語気を強調する助辞である「送句」、前後二つの文を接続する機能等を有すると考えられる「傍字」の四種類に分類する。

今、右の分類項目に沿って本文献の中で多くの表白に共通して認められるものを記述してゆくことにする。

まず、発句について言えば、「夫以」―五例、「爰」―四例、「夫」―三例、「方今」―三例などが特徴的であるが、文章の冒頭にこれら発句が必ずしも用いられるとは限らず、いきなり対句表現からはじまるものもあれば、漫句を冒頭に置くものもある等さまざまである。⁽¹⁶⁾

次に漫句で特徴的な表現の型に、

○暮春三月之今者、大師入定之日也（2東寺御影供導師表白、41行）

の如き、「(体言)者、(体言)也」型が七例、加えて、これに準ずる表現の型として、「(体言)、(体言)也」型一〇例、「(体言)者、(体言)」型二例が認められる。さらに、漫句とは認め難いが非対句部分には、対句の前に置かれる「(体言)者」型が四一例、「(体言)」型が二六例拾われ、対句部分に後置される送句では「也」字が二七例と送句全四二例中最も多く、これらがまた「(体言)者、〈対句部分〉也」型二二例をはじめとして「一者―也」型及びこれに準ずる表現を形成し、本文献の表白群の非対句部分における一つの文体的特徴をつくり出している。

この他、文章末尾に「乃至法界利益平等」の一句が置かれるもの六篇が認められる。⁽¹⁷⁾

傍字は、全部で一三九例数えられる。このうち、最も多くの表白に共通して使用されるのが、接続詞「コレニヨリテ」の漢字表記と考えられる「依之」―二五例、「因茲」―三例、「自茲・因之」―各一例の計三〇例で、次いで接続詞「ユ

エ二」の漢字表記と考えられる「故」字が二五例と多く用いられ、以下、「方今」——一六例（類例として、「今」——一例）、「爰」——九例（類例として、「爰以」——六例、「爰次」^(以)——一例、「爰以」——一例）、「就中」——七例（類例として、「就中者」——一例、「然則」——七例（類例「雖然」・「然而」各一例）、「加之」——六例、「實是」——五例（類例「實」——四例、「実夫」——二例、「誠夫」——一例）、「仰願」・「凡」各三例（以下省略）と続く。「方今」が発句としても用いられることは先に述べたが、このことは、観智院本『作文大跡』の傍字の語例の下に、「如_ニ発句_一」と注することと無関係ではなからう。⁽¹⁸⁾

送句では、先述の如く、本文献の表白中に拾われる全四二例のうち、「也」字が二七例と頻用され、他「矣」——五例、「者也」——二例、「乎」——二例などが用いられている。

三、前代（平安中・後期）の表白との比較

二では『高山寺本表白集』所収の表白の対句部分・非対句部分それぞれについて、その文体的特徴と思われるものを観智院本『作文大跡』の基準に拠りながら、一応、記述してみた。調査の不徹底もあつて素描の域を出るものではなく、今後さらに分析を深めて所論の補正を図らなければならないが、今回わずかながら知り得たところについて、ここでは『高山寺本表白集』所収の表白成立以前、つまり平安時代中期から後期にかけて儒者が代作した表白を中心に、二の検討結果との比較を試み、はじめに述べた表白文体史上の問題を説明してゆく上での見通しを得たい。資料の選択に当っては、築島博士の示された表白一覧⁽¹⁹⁾に基づいて、年紀を有し、かつ作者の明確であるものを選んだ。今回使用した資料は次の八篇である。

(1) 前中書王村上天皇供養御筆法華経問者表白 兼明親王 天曆九年（九五五）正月四日（本朝文粹卷第十三、扶桑略記第廿五、朝野群載卷第二）

(2) 竖義表白 二諦義^{添著薩義} 藤原明衡 治暦三年（一〇六七）十一月一日（朝野群載卷第二）

- (3) 円宗寺最勝法華会表白 藤原実政 延久四年(一〇七二)十月廿五日 (本朝文集卷第五十)
- (4) 法勝寺大乘会表白 大江匡房 承暦二年(一〇七八)十月三日 (本朝文集卷第五十三)
- (5) 法成寺堅義問者表白(阿闍梨慶増) 大江佐国 応徳二年(一〇八五)十二月一日 (扶桑略記第三十)
- (6) 尊勝寺灌頂表白 江大府卿(大江匡房) 長治元年(一一〇四)三月廿四日 (本朝統文粹卷第十二)
- (7) 春日御堂唯識会表白 藤原敦光 永久六年(一一一八)三月十五日 (本朝文集卷第五十八)
- (8) 唯識会表白 敦光朝臣 保安二年(一一二二)三月 日 (本朝統文粹卷第十二)

I、表白一篇当りの言語量及び対句部分と非対句部分の比率

表5によれば、表白一篇当りの文字数は、一一五字・一五五字といった比較的短いものと、九一二字といった『高山寺本表白集』所収の表白には見られない長文のものがある。非対句部分の割合は、高山寺本のそれに比してやや高い数値を示しているが、やはり対句表現を基調とする点は両者に共通した性格のようであり、『高山寺本表白集』所収の表白は、この点では前代のものを踏襲していると言えよう。

II、対句部分の文体的特徴

(i) 句格法

二、II(i)の表2に做って八篇の表白の対句を分類し、集計すると表6の如くなる。

全体的に見て、まず注目されることは、単句対と隔句対の比率の違いである。『高山寺本表白集』所収の表白においては隔句対の割合が単句対のそれを凌ぐ勢いであったのが、ここではむしろ単句対が、平均的に見て一篇の表白の対句表現の約七割を占め、これを基調として対句部分が構成されているのである。さらに、その単句対について注目すべきは、

平均	8	7	6	5	4	3	2	1	
439.1	338	912	461	176	664	692	155	115	㉑ 表白一篇の字数
134.8	50	367	103	60	170	272	43	13	㉒ 非対句部分の字数
30.7	14.8	40.2	22.3	34.1	25.6	39.3	27.7	11.3	㉒ / ㉑ × 100 (%)

〈表5〉

〔表6〕

%	合計	%	小計	8	7	6	5	4	3	2	1	資料番号	単句対		
													壮句	緊句	長句
71.9	123	4.1	5		4	1							壮句	単句対	
		48.0	59	7	17	7		12	10	4	2		緊句		
		48.0	59	5	17	7	7	10	8	3	2		長句		
28.1	48	16.7	8	1	2			1	1	1	2		軽隔句	隔句対	
		10.4	5	2		2		1					重隔句		
															疎隔句
		22.9	11 (1)	3	2	2 (1)		2	2						密隔句
		18.8	9			4		1	3	1					平隔句
		27.1	13	1	2		1	4 (1)	4			1			雑隔句
		4.7	2		1					1					その他

四字句より成る緊句が全体の半数近くを占めるという事実で、この点も長句中心であった『高山寺本表白集』所収の表白とは異なっている。隔句対については、密隔句・雑隔句の割合が高い点は、二での検討結果と共通する傾向であるが、軽・重隔句の割合については、こちらの方が高くなっている点は注目に値する。以上のことと、表7によって知られる長句の中で六字句が多いということとを考え合わせると、これら八篇の表白の方が、より四字・六字の対に拠ろうとする傾向が認められるように解せられる。

〈表7〉

(%)	割合	合計	五字	六字	七字	八字	九字	十字	十一字	十二字	十三字	十四字	十五字	計
13.6		8												
33.9		20												
32.2		19												
13.6		8												
3.4		2												
0		0												
1.7		1												
0		0												
0		0												
1.7		1												
0		0												
100.1		59												

(ii) 平仄法

表4の要領で、これら八篇の表白について集計したものが表8である。

単句対においては、八六・一パーセント、隔句対においても、六二・二パーセントと表4のデータに比べて、はるかに先述の規則に従う例の多いことに一見して気づくのである。

〈表8〉

計	平仄合わない	計	平仄合う	単句対			隔句対				
				壮句	緊句	長句	輕隔句	重隔句	疎隔句	密隔句	平隔句
17 (13.9)	0	105 (86.1)	5								
	5		54								
	12		46								
17 (37.8)	2	28 (62.2)	6								
	1		4								
	3		7								
	7		2								
	4		9								
34		133		計							

III、非対句部分の文体的特徴

二、IIIの検討結果との比較において今回判明した点について、以下、記述する。

まず、発句について、『高山寺本表白集』に比較的用例の多い「夫以」は、(2)(6)(8)に認められ、前代の形式を受け継いでいることが知られる。それとは逆に、(3)(4)の「原夫」は『高山寺本表白集』の表白には見出すことができない。⁽²⁰⁾漫句については、

○仍以_ニ紺紙金字_ニ奉_レ写_ニ五部大乘百七十八卷_ニ始_レ自_ニ承曆二年十月三日吉日良辰_ニ。^(イ嘘)(4 法勝寺大乘会表白)

○佛教之起帰。義深遠矣。(3 円宗寺最勝法華会表白)

○元明天皇和銅年中。遷_ニ皇都於平城宮_ニ之後。(7 春日御堂唯識会表白)

の如く、多種多様であつて、先述のように「一者一也」といった類型的表現はほとんど見当らない。但し、この表現型の例が皆無というわけではなく、

○又菩薩之発願也。(2 豎義表白)

の如く、文末に「也」字を置くものや、

(九字長句)

○況亦灌頂者。大自在宮成道之軌儀。大宝華王至覽之台座也。(6 尊勝寺灌頂表白)

の如く、間に対句表現を介して「一者一也」型表現をとる例などは拾うことができる。

傍字では、「誠是」が(2)豎義表白を除く他の七篇に共通して使用されるのが、特徴的である。この「誠」字は、恐らく副詞「マコトニ」の漢字表記と思われるが、『高山寺本表白集』の表白では、先述の如く、主として「実」字がこの語の表記に供されているとみられる。

他、高山寺本に拾うことのできない例としては、「伏願」(3)(4)(7)(8)各一例、計四例がある。この他は、「方今」・「爰」・「是以」・「仰願」・「故」・「因茲」・「然則」・「然而」等共通して認められるものであるが、『高山寺本表白集』の表白において使用度の著しく高かった「依之」が逆に全く見当らないことは注目に値する。この「依之」字は、接続詞「コレニヨリテ」の漢字表記と推定されるが、前代の八篇の表白では、(3)円宗寺最勝法華会表白中の「因茲」字がこの語の表記に用いられていると考えられる。

最後に送句では、「也」字が、(4)に二例、(2)(6)(7)(8)に各一例、計六例と同様に多く使用され、これに類する「者也」字も、(1)(3)(6)(7)(8)に各一例、計五例用いられている。これらは、すべて

○誠是所未曾聽。不可得逢者也。(1 前中書王村上天皇供養御筆法華経問者表白)

の如く、上に「誠是」が冠せられる例ばかりであり、前代の表白の非対句部分においては、この「誠是一者也」型が一つの特徴的な表現形式であると見做すことができるかも知れない。⁽²¹⁾

むすび

以上、聊か疎略な叙述に走った嫌いはあるが、『高山寺本表白集』所収の表白の文章を、観智院本『作文大跡』の基準に拠りながら前代の表白八篇と比照することによってその文体的特徴の一端を明らかにした。『高山寺本表白集』所収の表白は、漢文体で対句表現を基調としている点は、前代の文体を踏襲していると言えようが、仔細に検討すると、対句部分、非対句部分双方に、少なからず、前代の表白とは異なった文体的特徴が認められた。具体的には、それぞれに述べて来たところであるが、対句部分については、総じて、『高山寺本表白集』所収の表白の方が前代のものに比べて『作文大跡』の規範からより離れていることが指摘できようかと思う。

今後の課題としては、まず、これら『高山寺本表白集』所収の表白の文体的特徴と思しきものは、それぞれ、当時の日本漢文学作品の中で何処に位置づけられるのか、つまり、表白文以外の駢儷文の作品にも広く認められる傾向であるのか、それとも表白文独自のものであるのかといった問題が浮び上がってくるであろう。さらに、その文体は、果して真言宗の僧達が創始したものなのか、あるいは、表白文体史全体の変容を汲むものであるのかといったことも今後検討されなければならない重要な問題であると思われる。そして、こういった検討を通して、表白文体史の上で、表白の新しい担い手であった真言宗の僧達が果たした役割を明らかにする手掛りが得られるのではないかと考えている。

注

(1) 山岸徳平「澄憲とその作品―作文集を中心として―」三〇八頁(山岸徳平著作集I『日本漢文学研究』所収、昭和46年・有精堂)。

築島裕「高山寺本表白集の研究」九六八頁(高山寺資料叢書第二冊『高山寺本古往来 表白集』所収、昭和52年・東京大学

出版会。

- (2) 注(1)論文九一七・九五五頁。
- (3) 前掲高山寺資料叢書第二冊『高山寺本古往来 表白集』所収。
- (4) 松村明編『日本文法大辞典』(昭和46年・明治書院)「文体」(林巨樹執筆)の規定に基づく。
- (5) 築島裕、注(1)論文九〇三頁。但し、印刷の便を考えて表記を改めた箇所がある。以下同。
- (6) 川口久雄『平安朝日本漢文学史の研究下』第二十二章第五節八六六頁(昭和36年・明治書院)。
- (7) 小沢正夫『作文大体の基礎的研究』(愛知県立女子大学『説林』第十一号、昭和38年9月)。
- (8) 小林芳規『訓点解説』(天理図書館善本叢書と書之部第五七巻『平安詩文残篇』昭和59年・八木書店)。
- (9) 群書類従本『作文大跡』に、
十四字。
紫宸殿之皇居七廻画ニ賢聖之障子。他。
大嘗会之宝祚兩度躰ニ画図之屏風。平。二句。
抑古賢何必以ニ此句一_レ定ニ長句一_レ哉。皇居之字。宝祚之字。為ニ上句終字。若又七廻字。兩度字。雖_レ為ニ上句之終。已是去
声。頗可_レ謂ニ雜隔句。縱雖_レ不_レ得ニ去声。輕重疎密平雜隔句。尚未ニ必去声。何況今為_レ足ニ去声。須_レ謂ニ雜隔句
之異名。仍所_レ定非_レ無ニ不審一_レ矣。合イ
とある如く、句の認定は必ずしも容易ではない。今回は、観智院本を基本資料としたが、補助的に群書類従本や諷誦願文表白
筆跡(大曾根章介『諷誦願文表白筆跡』について、中央大学文学部紀要第四七号、昭和56年3月)等の引用例句を参照した。
又、観智院本の雜隔句の説明で下句四字上句六字の隔句対を含めているが、重隔句の説明と重なってしまうので、これは雜隔
句と認めず重隔句に分類した。
- (10) 古田敬一『中国文学における対句と対句論』七二頁(昭和57年・風間書房)。
- (11) 川口久雄『平安朝日本漢文学史の研究下』第二十二章第五節八八四頁。
- (12) 金原理『平安朝漢詩文の研究』第四章四二二頁(昭和56年・九州大学出版会)。
- (13) 大曾根章介『漢文の修辞―対句について―』(『日本語学』第二卷第三号、昭和58年3月)でも同様の解釈を示されている。

(14) 但し、字句の不備ありと思われる例、観智院本「作文大鉢」の分類する九種類の対句以外の例や句末字に国字を含む例は対象からはずすことにした。又、句末字に「矣」字・「焉」字などの送句がくる場合は、群書類従本「作文大鉢」では、句終焉矣字置事。

為レ避レ声足レ字置レ之。或用ニ贈句一也。焉字平声也。矣字他声也。

とするのに対して、内閣文庫本「文筆問答鈔」では、

思ノ之動クヤ中平也 憐ニ万ノ物ノ代一序一他焉

言ノ之形ルヤ外ニ他也 惜ニ四運ノ環一廻一平 矣已上一首

としており、取り扱い方が異なっている。現段階ではどちらに従うべきか俄かに決し難いので、これも今回の調査対象から除外した。

(15) 小沢正夫「作文大体注解(上)」(中京大学文学部紀要第十九卷第二号、昭和59年7月)では「作文大体」の記述体系に従うならば、発句というよりも発字または発語という方が穏当」であると説かれる。

(16) 表白文の冒頭・末尾の表現形式に注目してその文章様式の変遷を論じたものに、峰岸明「表白の文章様式について」(高山寺資料叢書別巻「高山寺典籍文書の研究」所収、昭和55年・東京大学出版会)がある。

(17) 注(16)論文参照。

(18) 注(15)論文では「語例の下に『如ニ発句』』と注してあるのは、発句と区別しにくいことを本書みずから認めているのだから」と説かれる。尚、発句と傍字の相違については、内閣文庫本「文筆問答鈔」では次のように説く。

傍句ノ鉢

問傍句ノ大鉢如何 答相似リ発句ニ也所謂(中略)何「沉ヤ等ノ類也 問何「故ソ此」等云「傍句」乎 答対シテ 発句ニ云「之ヲ於」其ノ段々ニ先ツ拳ニ 発句ヲ次ニ用ニ 傍句ヲ故也傍者次ノ傍ノ之義也

(19) 築島裕、注(一)論文九六三頁以下。

(20) 注(16)論文参照。

(21) 今回扱った資料以外にも、三身義表白・三身義表白副被接義(大江匡房・本朝文集卷第五十三所収)、天台大師講番論議綱表白・観音院灌頂乞戒導師表白(藤原敦光・本朝文集卷第五十八所収)などにこの表現形式を見出すことができた。

(付記) 本稿は、第一〇回鎌倉時代語研究会夏季研究集会及び第一三九回大学院研究発表会での口頭発表を基に纏めたものである。鎌倉時代語研究会の席上では、鈴木恵氏、原卓志氏から、大学院研究発表会の席上では、稻賀敬二先生、室山敏昭先生、原卓志氏、田中貴子氏から貴重な御教示を賜り、稿を成すに当って、佐々木峻先生に御助言を賜った。又、小林芳規先生には終始暖かい御指導を賜った。銘記して学恩に深謝申し上げる次第である。